



# 高千穂町職員採用試験 高千穂町告示第70号

令和7年度高千穂町職員採用試験を次のとおり実施する。

令和7年4月30日

高千穂町長 甲斐 宗之



## 令和7年度高千穂町職員採用試験実施要領

### 1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つの職種についてだけ受験できます。なお、受付締め切り後は職種の変更は認めません。

| 種 類 | 職 種           | 採用予定人員 | 職 務 の 内 容             |
|-----|---------------|--------|-----------------------|
| 上 級 | 一 般 事 務 (I)   | 若 干 名  | 町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。 |
|     | 土 木 (J)       | 若 干 名  | 町長部局等に勤務し、専門業務に従事します。 |
| 初 級 | 一般事務（障がい者）(E) | 若 干 名  | 町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。 |

### 《採用試験に関する詳細問い合わせ先》

高千穂町役場総務課人事係

〒882-1192

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13番地

電 話

0982-73-1200

## 2 受験資格

### (1) 学 歴

学歴は問いません。(上級土木 (J) を除く。)

### (2) 年齢及び資格

| 種 類 | 職 種                | 受 験 資 格                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上 級 | 一般事務 (I)           | 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|     | 土 木 (J)            | 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、大学以上を卒業し、土木に関する専門課程を履修した者、または令和8年3月31日まで履修する見込みの者に限ります。                                                                                                                                                                                                                              |
| 初 級 | 一般事務<br>(障がい者) (E) | 平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で次の要件のいずれかに該当する者。<br>1. 障害者のうち、身体障害がある者であって障害者雇用促進法(以下、法という)第2条第2号に記載されており身体障害者手帳1～6級を所持している者。<br>2. 障害者のうち、知的障害がある者であって法第2条第4号に記載されている者。療育手帳所持者または児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医による知的障害者であることの判定を受けている者(判定書)<br>3. 障害者のうち、精神障害がある者であって法第2条第6号に記載されている者(精神障害者保健福祉手帳所持者) |

## 3 欠格事由

次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 高千穂町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 試験の日時、場所及び合格発表

| 試 験   | 試 験 の 日 時                                                    | 試 験 場                                              | 合 格 発 表                                     |
|-------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 第1次試験 | 7月13日(日)<br>7:30 受付開始<br>8:10 着 席<br>8:30 試験開始<br>12:15 試験終了 | 高千穂町コミュニティセンター(歴史民俗資料館)<br>西臼杵郡高千穂町<br>大字三田井1515番地 | 7月下旬までに役場前掲示板に掲示するほか、合格者、不合格者のいずれにも文書通知します。 |
| 第2次試験 | 7月下旬以降に第1次試験合格者に対して行います。                                     | 高千穂町役場<br>西臼杵郡高千穂町<br>大字三田井13番地                    | 8月下旬までに役場前掲示板に掲示するほか、合格者、不合格者のいずれにも文書通知します。 |

※体調不良の場合は、受験を控えていただくようお願いします。

#### 5 試験の方法

試験については、大学卒業程度の試験を次のとおり実施します。

| 試 験   | 試 験 科 目 | 内 容                                                                 |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 職務能力試験  | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題(60題) |
|       | 作文試験    | 表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験                                  |
|       | 人物試験    | 職務適応性検査                                                             |
| 第2次試験 | 人物試験    | 個別面接、集団討論面接                                                         |

## 6 受験手続

### (1) 受験申込み

受験の申込みは、原則インターネットのみの受付となります。高千穂町ホームページの「高千穂町職員採用試験受験申込」から行ってください。インターネット申請が難しい場合は高千穂町役場総務課人事係へお問い合わせください。

※ 7ページから9ページの「インターネットによる受験手続方法」を参照してください。

高千穂町ホームページアドレス



<http://www.town-takachiho.jp/>

「インターネット申請による申込み（外部リンク）をクリックし、システムのガイドに沿って受付期間中に申込みを行ってください。

また、申込みは「事前登録」と「本登録」の2段階方式となっています。「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールが自動送信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中の8時30分～17時15分までに（土日祝日を除く）高千穂町役場総務課人事係へ電話にて問い合わせてください。

### (2) 受付期間

5月7日（水）8時30分から5月30日（金）17時15分まで

※受付期間終了直前はサーバーが混み合う可能性がありますので、余裕をもって早めに申込み手続きを行ってください。

### (3) 受験票の交付

受付期間終了後に登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。6月4日（水）を過ぎても電子メールが届かない場合には、高千穂町役場総務課人事係（TEL 0982-73-1200）に連絡してください。

「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込みサイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。

印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、（確認した年月日を記入のうえ）申込者本人が署名して1次試験の際に必ず持参してください。

## 7 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和8年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

## 8 給与・勤務条件等

### (1) 給与

高千穂町職員の給与に関する条例に基づいて給与が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### (2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。休暇には、年20日の年次有給休暇（4月採用者は、初年度については15日。）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇……………3日間

結婚休暇……………5日間

病気休暇……………最高90日間

## 9 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を高千穂町ホームページ及び宮崎県町村会ホームページに掲載することがあります。それぞれのアドレスは次のとおりです。

高千穂町ホームページアドレス



<http://www.town-takachiho.jp/>

## 10 問い合わせ先

高千穂町役場総務課人事係

住 所 882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13番地

電話番号 0982-73-1200

メールアドレス [jijin@town-takachiho.jp](mailto:jijin@town-takachiho.jp)

## インターネットによる受験手続方法

申込みは原則として、インターネットでのみ受け付けます。

インターネットによる申込みが難しい場合は、高千穂町総務課人事係へお問い合わせください。

申込みに係る通信料は各個人のご負担になります。

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

### 【受験申込みに必要なもの】

#### ①パソコン、スマートフォン

※推奨環境は「Google Chrome 最新版」で、「JavaScript」の使用設定が必要です。

※PDF ファイルを閲覧できる「Adobe Acrobat Reader (Ver.5.0 以上)」が必要です。

※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。

#### ②本人のメールアドレス

※ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、@bsmrt.biz からの電子メールを受信できるように設定してください。

#### ③本人の顔写真のデータ

※ファイルの形式は、JPEG、JPG のいずれかにより、添付可能ファイルサイズは、高さ560×幅420ピクセル(画像の比率がおおよそタテ4 : ヨコ3になるように調整してください。)、サイズは3MB 以内です。

#### ④受験票の印刷

※プリンタ又は、コンビニ、印刷会社のプリントサービス等をご利用ください。

### 【受験申込み手順】

#### (1) 申込みサイトへアクセス

高千穂町ホームページの「高千穂町職員採用試験受験申込」から行ってください。

※ホームページのアドレスは前ページをご参照ください。

#### (2) 仮登録

①申込みサイト利用規約をお読みいただき、同意のうえ、仮登録画面に進んでください。

②設問に従い、必要事項を全て入力してください。

③入力完了後、入力事項確認画面において内容に誤りがないか確認の上、パス

ワードを設定してください。

※パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号を2種類以上組み合わせて8字以上20字以内で設定してください。

※パスワードは忘れないように必ずメモまたは画面印刷等により保存をしてください。パスワード忘れなどによる申込みの遅滞については、責任を負いかねます。

※システムの都合上、一定時間を過ぎると通信が切断されることがあります。すべての項目を入力して「登録」をクリックし、登録を完了したことを示す画面を確認してください。登録完了を示す画面が表示されない場合は、再度登録作業を行ってください。

### (3) マイページへログイン

①仮登録で入力したメールアドレス宛てに「仮登録完了のお知らせ」の電子メールが送付されているか確認してください。

②メール本文中に「ログインID」が記載されていますので、メモまたは画面印刷等により必ず控えてください。

③メール本文内のURLにアクセスし、ログインIDと事前登録で設定したパスワードを入力し、申込みサイトのマイページにログインしてください。

### (4) 本登録

①受験者のマイページの「エントリー」から、住所や学歴などの入力を行ってください。入力した内容によりエントリーシートが作成されます。

※必須項目は必ず入力してください。任意項目も該当がある場合は必ず入力してください。

※回答の内容に不備がないように設問をよく読み入力を行ってください。

※入力途中で、一時保存することができます。(最下部まで、スクロールし『一時保存』を選択する)

一時保存された情報を管理者側で確認することはできません。

②顔写真をアップロードしてください。

※写真データは、本人確認のために使用する重要なものです。印刷した写真を撮影したもの、背景が無地でないものは使用しないでください。

※自撮りの写真は、使用しないでください。

※最近6ヶ月以内に撮影した、脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。

※ファイルの形式は、画像(JPEG、JPG)のいずれかとなります。

※添付可能ファイルサイズは高さ560×幅420ピクセルです。

※一部のスマートフォンでは、添付できない場合があります。その場合はPC

からアクセスしアップロードしてください。

③身体に障がいがある人などで、配慮が必要な場合は申込みサイト上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。

④入力内容を再度確認してください。

※すべての項目を入力して「入力内容を確認する（本登録）」を選択します。  
入力に不備が無い場合は、ポップアップ画面にて入力内容を確認することができます。

⑤入力内容に問題がなければ「エントリー」を選択して登録を確定してください。

※登録完了を示す画面が表示されない場合は、再度登録作業を行ってください。

#### (5) 申込み完了

上記手順（１）～（４）の全てが正常に終了したら、申込みは完了となります。

①申込み完了後、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールが自動送信されます。

※電子メールが届かない場合は、必ず高千穂町総務課人事係へ電話にてお問い合わせください。

②入力内容はマイページの「レジュメPDF」から確認することができます。

③申込み受付期間中であれば職種以外の内容は訂正することができます。

※職種を変更する場合、申込みの取消はできませんので、再度別の職種で改めて申込みを行ってください。

④申込み内容に不明な点がある場合、高千穂町総務課人事係から電話又は電子メールで問い合わせをすることがあります。その場合は、「マイページ」にログインし内容を確認の上、申込み内容の訂正を行ってください。

#### (6) 受験票の印刷

①受験申込み受付期間終了後、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。電子メールが届いたら「マイページ」にログインしてください。

※６月４日（水）を過ぎても「受験票交付のお知らせ」が届かない場合には、必ず高千穂町総務課人事係へ問い合わせてください。

- ②「受験票」を選択し、ご自身の受験票を A4サイズの下紙に印刷(白黒印刷可)してください。試験名、試験区分、受験番号、氏名(試験会場等)及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。
- ③受験票に記載されている事項及び試験案内の受験資格を再度確認し、確認した年月日を記入のうゑ申込者本人が署名して1次試験の際に必ず持参してください。